

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第72回 相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時		令和7年3月28日(金) 午後6時30分から午後8時30分まで		
開催場所		ウェルネスさがみはら7階 視聴覚室		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	12人(こども・若者政策課長ほか11人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可
傍聴者数		0人		
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 令和7年度こども誰でも通園制度の認可について (2) 第4次相模原市母子保健計画の進捗状況について 3 その他(情報提供) (1) 「さがみはら 子ども・若者応援プラン」について (2) 「社会的養育の充実に向けた考え方と具体的な取組」について (3) 相模原市子育て応援条例の施行 (4) 令和7年度のこども・若者未来局の組織 4 閉 会		

審 議 経 過

1 開会

中安会長挨拶の後、次第に沿って進行された。

2 議題

(1) 令和7年度こども誰でも通園制度の認可について

事務局から資料の説明があった後、意見や質疑応答があった。

(永保委員) 今日のこの資料だけでは、こども誰でも通園制度がどういうものか全くわからない。簡単に仕組みを説明する。認可については、書面開催はどうかと考える。今は試行的事業であるが、令和8年度本格施行されるので、できれば国としてはどの園でも受け入れを目指してほしいという流れだと思う。試行的事業をやってみて、撤退した園があるが、その理由を知りたい。

(事務局) 6園のうち、2園は利用する子どもがいなかったというもの。残り4園は、実際に保育をする保育士の気持ち的な負担があったというものである。その辺りの整備をもう少ししてから、改めて参加をしたい、というものであった。

(永保委員) この仕組みというのは、月に10時間は「たまに」の利用である。2時間預けるとなると、子どもは徐々に慣れていく、ということにはならない。保育は毎日来ることを想定しているため、現状の配置基準になっているのだが、実際に0歳、1歳の子が来たら、マンツーマンで職員が付かないと危ないものだと聞いている。行政の決めた単価では専任は雇えない。結局、園の持ち出しである。分科会にこの現状を報告させていただく。国が言っているから、そのとおりの基準で進めます、ということでは、いつか事故が起こると思うので、条例の基準も含めて実態に合ったものにしてほしい、ということで意見させていただく。

(事務局) 試行的事業について、保護者アンケートでは、負担が軽くなったという声もあった。園にはたくさんのご負担があるということも事実である。今回条例に位置づけたのは、あくまでも設備の部分ということである。事業の実施については、今後は、実施施設の園で働く方々とよく話し合っていかなければいけないと思っている。こども誰でも通園制度は、通常の一時的保育とは違い、園に通って、先生と関係を作っていくもの。その時間が10時間でいいのかというのはあると思うが、国で示されているのはその実情だと思うので、そのはみ出す部分は市の独自性を出せるか議論させていただきたい。

(会長) 子どもの育ちという意味で子と親を分離するということへの課題もあるが、母親がリラックスできるという部分もある。乳幼児は声を発せられない。その視点をもって、何がより良いものなのか、という議論は必要だと考える。

(笹野委員) いずれにしても、スタートするに当たって、事業者の課題があるならそ

れがわかるように、保護者の課題も含めて、こどもへの影響についても、声を聴くことや把握する努力を市が行って、受け入れる方とのコミュニケーションが必要と思う。スタートする、ということなのであれば、その辺りについては市が惜しまず努力してほしいと考える。

(宮崎委員) 自分が子育てしているときより、環境がすごく変わってきている中で、母親が抱えるストレスであるとか、そういったものが大きく、大変だと感じている。そういった中で、この事業については本当に必要と思う。声を上げられないお母さんもいる。子育て放棄をして祖父母が子どもを見ているという事例もある。大変な環境で子育てをしている人もいるので、良いことだと思っている。実際に10時間でいいのかは疑問がある。質問だが、今回の一覧表に載っているのは一般型がほとんどであるが、余裕活用型は現状として枠がないという理解でよいのか。

(事務局) 余裕活用型というのは、通常の保育園としての定員に少し余裕がある場合にそこを使ってやるような形、一般型というのは、部屋を用意して事業を行うものである。現在手を挙げていただいている施設については、全て一般型ということである。

(宮崎委員) 費用というか、一般型と余裕活用型で助成金が変わるのか。

(事務局) 額が変わる。そういった部分で園には負担があると思う。

(永保委員) 一般型とは在園児とは別のところでやるもの、余裕活用型は在園児と一緒に実施するものである。園からすれば、余裕活用型は、せっかく慣れてきた在園児の中に入れるわけなので、色々と在園児への影響が大きいこともあるため、余裕活用型は現実的には難しい。園が別室を用意して、専任の保育士を用意しないと実施が難しい。専任職員の給与についても、直前キャンセルの場合は市からの補助金はもらえるが、保護者からの利用料はもらえない。だが先生は配置しないといけない、そうすると園が負担を被らないと事業を行うのが難しい。大切な事業であるということは理解するが、余裕活用型は園側からすると難しいという現状をお伝えさせていただいた。また、保育課長が施設の条例と言ったが、人員配置も国の言うとおりに定める、という内容であり、相模原市は何も考えていないと思ったので抗議させてもらった。

(事務局) 国の基準通りに、という結論に至るまでには、上乘せ基準を定めるという議論もあった。しかし、令和8年度には、利用したい人が近くで利用できるように、多くの施設で事業を実施していただきたいということで、基準を上乘せすることで手も上がらないであるとか、そういったこともあるのではないかとということ考えた。アンケート調査の中でも近くにあってもらいたいということが多くあったので、今回は上乘せの基準を定めなかったということである。

(宮崎委員) 上乘せの議論であるが、具体的にどんな話があったのか。

(事務局) 職員の配置の話があった。国の基準を最低基準としているが、そこに上乘せをすると、安定的な雇用も難しい時代背景もある中で、中々手が上がりにくい状

況も出てくるかもしれないということで国の基準どおりを定めた。全国の自治体がこの基準でやっていくということではあるが、もちろん現場の皆様とお話をしながら、出てきた課題や現状というものを国にもきちんと伝えていく。

(2) 第4次相模原市母子保健計画の進捗状況について

事務局から資料の説明があった後、意見や質疑応答があった。

(大貫委員) アンケートを行ったということだが、児童委員として、妊娠中も相談乗るという話になっているが、その辺りの情報が入らない。全部とは言わないが、子供たちに関する情報が欲しい。高齢者については、十分な情報が入るので、その部分についてのご検討をぜひお願いしたい。

(事務局) 支援が必要なお子さんや新生児については、地域の民生児童委員と連携している。子育て広場等の場をつなげる機会など、子育てをする方が子育てをしやすいように考えてまいりたい。

(大貫委員) 親子サロンについては、男性でも参加しやすい場にしてほしい。

(笹野委員) おとうさんといっしょを廃止して、という情報提供の話だが、子供用の冊子がなくなって、全体的なものになったというイメージでよいか。どこの企業も育休の奨励している。男性向けに、ということを考えてときに子育てガイドで十分か。不妊・不育専門窓口の見直しについてだが、利用実績については、どう捉えているのか。薬物乱用防止の啓発であるが、これは警察署や民間が取り組んでいるものについても、これからやっていく予定はあるのかどうか。

(事務局) 子育てガイドについては、父の育児参加については、母と同じ情報持つことが大事なので、子育てガイドに集約・統合した。情報が十分かどうかについては、様々意見があると思うので、意見を聞きながら改善に努めたいと思う。

不妊・不育相談窓口の利用件数が少ないのは、年度後半の土日に実施していた。働いている方が相談できればいいということで試行的にやってみようということなので、働く人に合わせて対応できるように、来年度も土日の回数を増やして実施したい。周知についても対象者に届く事業を目指したい。

薬物乱用への啓発については、どんな人が集まるのか把握して、今後も場所の選定を行いたい。

(笹野委員) 相模原市内の警察署単位でも薬物乱用防止の担当課があるはずなので、便乗してイベントに参加してもらってもいい。

(永保委員) 妊産婦やその前の不妊にお悩みの方について国の方針については、アウトリーチ型に変えていこうということで支援策はいっぱいあると思うのだが、市としては、どういったアウトリーチ支援に向かおうとしているのか。どのあたりの事業で充実しようと考えているのか。

(事務局) 伴奏型支援というのをやっている。妊娠届出時に必ず保健師が面談をして

心配な家庭にはアウトリーチで訪問したり、電話したりしている。妊娠8か月の時にさがぷりこに登録して、プッシュ型でアンケートを配信している。来年度からは1か月児健康診査を実施する。現在は自費で受けていただいているものについても、そこに公費負担もさせていただくので、お子さんの健康状態も把握できるように妊娠期から丁寧にやっていく。

(田島委員) 1か月の検診は素晴らしい。不育の分野については、医療機関の受診を促すものなのか。産科と不妊と不育症で病院が分離していることもよくあるので、周知等についてはどうしているのか。

(事務局) 対象者については、受診していない人も対象になっている。次のステップにどのようなタイミングで進めばいいのかといった相談も多い。流産・死産を経験した方も多。そのケアも対象としている。チラシ、ポスターも毎年病院宛てに送っているが、アンケート等の回答率に課題がある。さがぷりこのプッシュ配信で回答率が上がったということがあるので、周知方法については来年度以降検討していきたいと考えている。

3 その他（情報提供）

(1) 「さがみはら 子ども・若者応援プラン」について

事務局から資料の説明があった後、意見や質疑応答があった。

(会長) 資料の3-2だが、高校からの意見聴取だが、「親と話しやすい関係性を築く」とあるが、どういったニュアンスなのか。

(事務局) 育ってきた中で子育てにおいてよかったと思うこと、課題があったことを出してもらった中で、解決策のワークショップを行った。思春期であるため、ここが難しいということで意見が出てきたものである。

(会長) 資料3-1, さがみみは、市から独立している部分もある。並列な相談機関であると認識してもらいたい。こども大綱ができて、法改正がなされた。家庭や学校で話を聞いてもらえないという実態があるということがあるが、全ての相談機関は並列でないため、留意されたい。

(2) 「社会的養育の充実に向けた考え方と具体的な取組」について

事務局から資料の説明があった後、意見や質疑応答があった。

(井上委員) 里親、ファミリーホームについての見込み数の根拠は。里親登録数について示されているが、なぜ増えたのか。その理由は。また数の拡充についてどのような取組をしているのかについて教えてもらいたい。

(事務局) 里親の見込み数は過去の登録数の数値等から算出しているものである。目標については、国から策定要領が示されており、全国の自治体に対して、里親委託率を75%にするということを示されているため、本市としてはその2つの軸で取り組むための数字ということである。里親の登録数を増やすための取組であるが、具体的に実際何回実施したかという数字は今持ち合わせていないが、本市ではフォスタリング事業というものをやっている。里親とはこういったものですよ、という説明会を見相と連携しながら年間何回か実施している。里親の拡充についても、周知啓発ももちろんであるが、現在里親となっていていただいている方へのフォロー等も考えて取り組んでいく。

(3) 相模原市子育て応援条例の施行

事務局から資料の説明があった後、意見や質疑応答があった。

(永保委員) 資料5-2教育局のフリースクールというのは、こどもの居場所づくりは同じものなのか。

(事務局) このフリースクールの助成については、そこに通う方への費用の助成。こどもの居場所そのものを作っていくということとは別である。

(永保委員) 教育局は今回あくまでも財政支援で、こ若局はその受け皿づくりということだと思うが、そこはきちんと連携しているのか。

(事務局) 教室には来れないけれど、別の教室を用意するといった施策をすることで居場所づくりに取り組んでいるし、両局連携して、どうやってやるのかまさに議論しているところ。

(永保委員) 現在、小学校の学童保育はいっぱいになっていると思う。そこに通えない子については、小規模な居場所が社会的に求められている中で必要性をすごく感じる。学校と民間の居場所が連携できていないと、切れ目のない支援と言えないと思うので、ぜひ縦割りではなく連携がなされるようお願いしたい。民間の居場所づくりの支援等の情報を含めて一体的に我々教育保育施設にも情報提供をお願いしたい。作っても活用されなければ意味がないので、こども誰でも通園制度とも連携をとりながら進めていただきたい。

(宮崎委員) フリースクールへ通っている子の連携というのはどうやっているのか。フリースクールの子どもの現状はどうなのか。

(事務局) 知っている範囲では、青少年相談センターで協議会があると聞いている。具体的な部分については担当課がおらずこの程度のお答えとなる。

(笹野委員) 今お話に出たのは、少し前のフリースクールかもしれない。今は制度化され、行きづらくない取り組みでそこを支援する。教育局が今回出しているのは、あくまでも学校の代わりに行く場所という意味でのフリースクール。その後の居場所が問題である。その部分についてはこども・若者未来局マターになると思う。地

域で受け入れられればいいのだと思うが、現状市が取組むこどもの居場所づくりは、格差是正である。あとは、いかに子どもの意思表示の部分が整理されるようになるのかだと思う。

(永保委員) 国は第3の居場所づくり事業というのを進めようとしている。今のフリースクールに行っていれば出席とみなされる、ということだが、集団が難しいという子が支援級にも行けない、フリースクールにも行けないという子について、第3の居場所ということを考えなければいけない。これは福祉部局が全体を見て考える問題である。

(事務局) こども家庭庁が地域における不登校児童生徒の居場所づくりを進めている。本市もそういった取組をみて、教育局と連携しながらこれから検討していく段階ではある。

(井上委員) 不登校対策に関しては市も組織改編をして不登校対策に特化した取組を進める。今回は青少年相談センターと学校教育部が離れたことで、その部分の連携がうまくいけば良い、という現場の声は聞こえてくる。

校内不登校支援教室の設置については、これまでも学校独自でやっていたが、工夫で居場所づくりをすることでまずは行事に参加できるようになったりとか、そういった声を複数もらえるようになった。学校によっては民生委員や地元の方々が関わって運営しているところもあると聞いている。資料には載っていないが拠点校方式ではあるがスクールソーシャルワーカーを配置してもらえることになったので、子どもたちも安心して登校できる環境にまた一歩近づいた。厚木市は中学まで給食無償化をしていると聞いている。

(宮崎委員) 条例第6条第2項、まだまだ長時間労働があるという現状がある。相談を受ける中で、父親が仕事で子育てに関わっていないということがある。労働環境の整備等をどうやるのか考えはあるか。

(事務局) 令和6年度の事業としても、環境経済局で働き方の部分を専門で対応しておりそういった事業をやっている。こども・若者未来局としても環境経済局、経済団体とも連携し、改善していきたいと考えている。

(会長) 不登校の子供の質が変わっている。診断名もつかないけど、何故か不登校の子どもが出てきている。低年齢化が進んでいる実態があるとか、フリースクールにも行けないという子供もいる。施策ということで考えると、やはり当事者である子どもの意見、意思というものをどうやってくみ取っていくか、ということが非常に重要になると思う。

(4) 令和7年度のこども・若者未来局の組織

事務局から資料の説明があった後、意見や質疑応答があった。

(永保委員) こどもの居場所づくり担当部長は、どこにいるのか。

(事務局) 市役所の本庁舎にいる。

4 閉会

市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員名簿

(令和6年5月17日～)

番号	氏名	役職・推薦団体	出欠
1	おおぬき きみお 大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会	出席
2	ささの あき お 笹野 章 央	相模原市社会福祉協議会	出席
3	うちだ のりこ 内田 紀子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	欠席
4	なが ほ たかあき 永保 貴章	相模原市幼稚園・認定こども園協会	出席
5	たがわ つぐよ 田川 継世	相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出席
6	よこぼり まさこ 横堀 昌子	青山学院大学教授	欠席
7	たけした まさゆき 竹下 昌之	相模女子大学専務理事	出席
8	なかやす こうた 中安 恆太	和泉短期大学准教授	出席
9	いのうえ なるこ 井上 成子	相模原市立小中学校長会（中沢中学校）	出席
10	みやざき ふみえ 宮崎 文枝	相模原人権擁護委員協議会	出席
11	しながわ よういち 品川 洋一	相模原市医師会	欠席
12	たじま としき 田島 敏樹	相模原市医師会	出席

※出席9名